

# 阿賀野市 小中学校 ICT活用計画 達成状況を踏まえたフォローアップ計画



## 阿賀野市教育委員会

- 面積 192.74km<sup>2</sup> (平成30年)
- 世帯数 14,503世帯 (令和2年3月)
- 人口 41,843人 (令和2年3月)
- 公立学校数 小学校8校 中学校4校

令和2年6月

## 第1章 策定について

- (1) 計画策定について……………1
- (2) 計画の位置づけ……………1
- (3) 計画期間・取り扱い……………1

## 第2章 阿賀野市の現状と課題

- (1) 現在のICT環境 ……………2
  - ①阿賀野市におけるこれまでの環境整備
  - ②現在の阿賀野市における環境
    - 教育の情報化の実態に係る主な項目……………3
    - 教員のICT活用指導力
- (2) 今後取り組むべき課題 ……………4
  - ①ICTを活用した「学び」の充実
  - ②ICT環境の整備
  - ③ICT機器の活用促進
  - ④教員のICT活用指導力の向上
  - ⑤校務事務の効率化
  - ⑥学校情報セキュリティポリシー
  - ⑦デジタル教科書の導入

## 第3章 阿賀野市のICT活用計画

- (1) 基本方針（本計画が目指す姿）……………5
- (2) 達成状況を踏まえたフォローアップ計画……………7
  - 各年度におけるICT活用目標
  - 指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応……………8
    - ICT支援員等
    - 校務支援システム、デジタル教材の導入
  - 達成状況を踏まえたフォローアップ
- (3) 通信ネットワーク環境整備計画……………9
  - 校内LAN整備計画
  - LTE等活用計画
- (4) 学習者用コンピュータ配備計画……………10
  - 対象児童生徒数及び必要整備台数
  - 各年度の整備計画
  - 1台あたり児童生徒数
  - その他の機器整備
- (5) 広域・大規模での共同調達実施計画……………12
- (6) 計画の推進と評価指標……………13

## 第1章 策定について

### (1) 計画策定について

本計画は、阿賀野市立小中学校におけるICTを活用した教育の基本的な考え方と進めるべき方向性、及び効果的な環境の整備と活用方法等について、計画指針とすることを目的とします。

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「阿賀野市総合計画」と整合を図りつつ、本市の教育分野における指針である「阿賀野市教育大綱」「第2次阿賀野市教育振興計画」に定める基本目標や施策を踏まえて策定します。

国が定める「学校教育情報化推進計画」並びに新潟県の同計画に沿った施策とし、本計画を「学校教育情報化推進計画」(※)の一部として活用します。

## 阿賀野市小中学校ICT活用計画と関係計画・法令

### 教育基本法

学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）

### 国沿革

第2期教育振興基本計画

教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(平成26年～29年度)

国（文部科学省）第3期教育振興基本計画（2018～2022）

2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)

学校教育情報化推進計画（2020.夏予定）

県（教育委員会）学校教育情報化推進計画（国の同計画策定後）

### 市

阿賀野市総合計画（計画期間2016-2024）

市（教育委員会）第2次阿賀野市教育振興計画（計画期間2016-2020）

国の学校情報セキュリティガイドライン

阿賀野市学校情報セキュリティポリシー

阿賀野市小中学校ICT活用計画 ⇔ 各校の教育計画

### (3) 計画期間・取り扱い

令和2年度（2020）～令和5年度（2023）とします。

それ以降は、検証結果を踏まえ第2次整備計画策定を目指します。

本計画は、総合教育会議や教育委員会定例会等に諮ったうえで国に提出後、市ホームページ等で公表します。

※ 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）第9条において、国が定める「学校教育情報化推進計画」（令和2年夏頃に策定予定）に基づき、「都道府県（市町村）は、(略) その都道府県（市町村）の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない」とされています。

## 第2章 阿賀野市の現状と課題

### (1) 現在のICT環境

#### ①阿賀野市におけるこれまでの環境整備

本市では、国の指針（第3期教育振興基本計画）に沿って、学習者用コンピューター児童生徒あたり3クラスに1台の環境整備を目標とし、情報教育の充実を図るため、順次、市内小中学校の校内LAN整備を行い、教員の校務用パソコン及び児童生徒の学習者用及び指導者用（教育用）パソコン、電子黒板等の周辺機器について整備を進めてきました。

校内LAN整備については、阿賀野市に合併後、大規模改修等に合わせ段階的に整備を行い、令和元年8月末の神山小学校の整備により、全ての小中学校に通信速度1Gbpsの校内LAN整備を完了しています。

パソコン端末の導入は、校務用パソコン導入のほか、学習者用パソコンにおいては、国の指針に沿って「3クラスに1台配備」を目標とし、特別支援学級の児童生徒においては、学校ごとに早期配備を実施してきました。

パソコンリース契約更新時にあわせ、平成30年度には中学校へ、令和元年度には小学校へ、コンピューター教室に1クラスが利用できる36台相当のパソコン配備と大型電子黒板、実物投影機や無線アクセスポイント等の整備を行いました。

一方、情報セキュリティ対策は、国のガイドラインに沿って、平成27年度に「学校情報セキュリティポリシー」を策定し、学校・教員の情報管理について遵守すべき事項を定めています。

市教育委員会と市内全小中学校12校を通信回線で接続するネットワークを構築（サーバーの一元化）し、安全なネットワーク環境において運用稼働しています。

#### ②現在の阿賀野市における環境

##### 文部科学省の示す目標（2018～2022）と阿賀野市の現状

項目	阿賀野市状況	国の目標水準
校務用パソコン	教員1人1台を確保	教員1人1台
教育用パソコン	学習者用は、1クラス全員が利用できる台数を確保しているが、文科省の目標は満たしていない。（概ね14%の配備率） 指導者用は、学習者用と同様に、文科省の目標は満たしていない。	学習者用3クラスに1クラス分＋指導者用1人1台
電子黒板等	概ね全普通教室に設置 ただし、少規模校は2～3クラスに1台の割合	全普通教室＋特別教室
インターネット及び無線LAN	概ね全普通教室＋一部の特別教室に設置	普通教室＋特別教室
統合型校務支援システム	文科省の目標は満たしていない。	100%配備
ICT支援員	0人。文科省の目標は満たしていない。	4校に1人配置
教育情報セキュリティポリシー	策定済み	策定

校務用サーバ・セキュリティソフト	設置済み	必要な数
充電保管庫	文科省の目標は満たしていない。	学習者用パソコンが充電できる必要な数

接続回線速度(理論上の下り最大値) 100Mbps～1Gbps

校内 LAN(有線)・無線 LAN の通信速度(理論上の最大値) 100Mbps～1Gbps

□ 教育の情報化の実態に係る主な項目

項 目	市全体 R1 年参考	市全体 H30 年確定値	県平均 H30 年確定値	全国平均 H30 年確定値
①教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	4.8 人/台	5.5 人/台	5.1 人/台	5.4 人/台
②普通教室の無線LAN整備率	100.0%	42.7%	13.6%	41.0%
③インターネット整備率(30Mbps 以上)	100.0% (光回線)	100.0% (光回線)	97.8%	93.9%
④普通教室の大型提示装置(電子黒板など)整備率	71.3%	22.9%	41.2%	52.2%
⑤教員の校務用コンピュータ整備率	100%	100%		
⑥統合型校務支援システム整備率	0%	0%	43.8%	57.5%

※教育用コンピュータには、先生機を含みます。

□ 教員の ICT 活用指導力

項 目	市全体 (R1) 概算値	市全体 (H30)	県平均 (H30)	全国平均 (H30)
全 体	73.9%	73.3%	68.5%	69.7%
①教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	85.0% 小学校 88.5% 中学校 79.6%	84.1% 小学校 87.9% 中学校 78.1%		
②授業に ICT を活用して指導する能力	60.1% 小学校 61.5% 中学校 57.9%	61.0% 小学校 65.7% 中学校 53.7%		
③児童生徒の ICT 活用を指導する能力	71.0% 小学校 75.0% 中学校 64.9%	68.2% 小学校 76.6% 中学校 59.9%		
④情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	79.4% 小学校 82.9% 中学校 74.1%	78.0% 小学校 83.1% 中学校 70.1%		

出典 SS : 文部科学省 学校における教育の情報化の実態に関する調査結果

教員の ICT 活用指導力の A~E の各カテゴリについて「わりにできる」または「ややできる」と回答した教員の割合

## **(2) 今後取り組むべき課題**

### **① ICTを活用した「学び」の充実**

新学習指導要領を踏まえた情報活用能力を育成するための「学び」の充実及び児童生徒一人ひとりの習熟度や発達段階を考慮した学習の推進が必要です。

### **② ICT環境の整備**

#### **・ネットワーク環境の整備**

ギガスクール構想における令和元年度の公立学校情報通信ネットワーク補助事業を活用し、国が示すネットワーク整備10Gbpsに対応した機器整備が必要です。

#### **・ICT機器の整備**

ギガスクール構想の令和5年度までのロードマップ並びに国が示す整備加速の施策に沿って、公立学校情報機器整備補助事業等を活用し、令和2年度に1人1台パソコン端末機器整備が必要です。

### **③ ICT機器の活用促進**

現在、1校あたり36台の学習者用パソコンが配備されていますが、ギガスクール構想による1人1台パソコンに対応するためには、多くの教員が現在整備されている機器の活用方法を理解するとともに、教員が機器活用に対して感じている疑問や不安感を取り除く必要があります。

そのため、教員の負担の少ない校内での研修を増やしたり、国の地方財政措置や交付金等を活用し、機器を活用した授業への助言や機器・通信のトラブル等に対する技術支援を行う「ICT支援員等」を配置して、教員の業務負担増加を防止し、活用意欲を高めていくことが必要です。

### **④教員のICT活用指導力の向上**

本市においては、教員の活用に対する意識は、概ね肯定的な評価ですが、機器の配備台数の問題から、活用度は決して高くありません。また、教員間における活用指導力や授業力、各学校における取組意識に差が生じています。

### **⑤校務事務の効率化**

学校が抱える課題が複雑化・困難化するなか、教員の長時間勤務が深刻化しており、全国的に学校における働き方改革の推進が求められています。

統合型校務支援システム又は校務支援システム導入の検討が必要です。

### **⑥学校情報セキュリティポリシー**

現行に対し、一層の情報セキュリティ対策や運用の見直しが必要です。

### **⑦デジタル教科書の導入**

デジタル教科書は一部教科のみ導入しています。ICTの効果的な活用のため、教員の習熟度にあわせたデジタル教科書の段階的な導入又は検討が必要です。

### 第3章 阿賀野市のICT活用計画

#### (1) 基本方針（本計画が目指す姿）

新学習指導要領においては、ICTが広く利用されている社会で、子どもたちが生きていくために必要な「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、学校生活や学習において日常的にICTを活用できる環境を整備し、適切な活用や一層の充実が重要であるとしています。

また、学校における働き方改革においては、統合型校務支援システムの導入などICTの活用による業務改善が期待されています。

本市では、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を受けて1人1台環境を目指し、「教育の情報化に関する手引き（令和元年12月版）」に沿って、これまでの紙や書籍・資料による学習場面をなくすものではなく、ノートや鉛筆などのように一つの道具・手段や教材として配備し、プログラミング学習など新学習指導要領における主体的・対話的な学びの実現を目指します。

#### ICTで伸ばす阿賀野市の子ども力

1. 情報収集する力
2. 情報を読み解く力
3. 論理的・創造的に思考する力
4. 課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力
5. よりよい社会や人生のあり方について考え学びを生かそうとする力

#### ① 教材の拡大提示による視覚的でわかりやすい授業

大型提示装置を利用して、教科書やプリント、画像・動画などの教材を拡大提示することにより、学習内容や学習課題を視覚的にわかりやすく伝え、知識の定着や技能の習熟、学習活動の充実を目指します。



#### ② 個に応じた支援ができる授業

児童生徒が、基礎的な知識・技能を確実に習得できるよう、一人ひとりの習熟度や発達の段階に応じて、自分のペースでの学習や、不得手な教科の復習で、主体的に学習に取り組む態度を養います。

#### ③ 調べ学習や資料・作品制作を通して思考力・判断力・表現力等を育む授業

学習内容をより深く理解するために、インターネット等を通じて情報を収集し、収集した情報から学習課題の解決に必要な情報を取捨選択する過程のなかで、思考力・判断力・表現力を育みます。またタブレットのカメラ機能を活用し、観察結果や調査結果を表や図に表し、自分の考えを文章にまとめたり発表したりする学習活動を通じて、学習内容の理解を深めます。



#### ④ 意見交流を通して自分の考えを深める授業

グループ学習で、タブレットパソコンを用いて視覚的に互いの考えを共有することができ、グループ内の議論が活発化され、自分の考えを広げたり深めたりすることができます。



#### ⑤ 遠隔学習を取り入れた授業

離れた場所や他の学校等との交流学习・協同学習により、学習の理解を深めます。

#### ⑥ 臨時休業や分散登校期間中等におけるICTを活用した学習支援

休業期間中でも、児童生徒がめあてをもって生活ができるように、児童生徒の家庭学習を支援し、学習意欲を持続します。

- ・授業動画の配信～学校ホームページにURLを掲示し、学習用動画と課題を配信
- ・Web会議システムを利用し、朝の会やオンライン授業を1授業10分～20分程度から実施し1日あたりの単位時間の目安を定めて、紙の教材やオフライン利用と組み合わせながら、保護者の通信料金の負担とならないよう実施します。



## (2) 達成状況を踏まえたフォローアップ計画

各年度における ICT活用達成の状況を踏まえたフォローアップを実施します。

### ○各年度における ICT活用目標

・本市の利活用度は未だ低いため、段階的に活用回数を増やします。

(現状)

(目標)

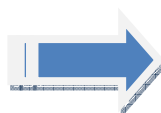
<令和元年度 2019年度 >

<令和4年度 2022年度 >

授業での利用割合

・小学校 ほぼ毎日 6.7%

・中学校 ほぼ毎日 2.6%



・小学校 ほぼ毎日 100%

・中学校 ほぼ毎日 100%

※平成31年度全国学力・学習状況調査 (対象:児童生徒)

(%)

	小学校6年生		中学校3年生	
	阿賀野市	全国	阿賀野市	全国
5年生までに受けた授業で、コンピュータなどのICTを使用した割合(教員)				
ほぼ毎日	6.7	10.4	2.6	7.0
週1回以上	19.3	20.2	17.0	23.6
月1回以上	30.4	38.4	39.8	33.1
月1回未満	43.3	30.9	40.6	36.1
授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う割合(児童生徒)				
当てはまる	69.0	60.8	45.8	48.0
どちらかといえば当てはまる	22.2	25.7	31.6	30.3
どちらかといえば当てはまらない	6.4	8.8	16.4	12.8
当てはまらない	2.3	4.6	6.4	8.6

※ ICT活用において、児童生徒が使うタブレット端末、コンピュータ室のパソコン、電子黒板、プロジェクター、書画カメラ(実物投影機)、学習ソフト、デジタル教科書等、全てがICT活用となるが、本計画では、児童生徒が使う1人1台のタブレット端末の活用度を指標とする。

## **○指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応**

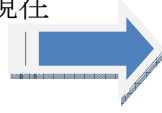
### **○ICT支援員、ICTスクールサポーター**

- ・令和元年度現在、ICT支援員等は配置していません。
- ・令和2年度当初予算で配置の予定はありませんが、令和2年度中又は令和3年度以降に、地方財政措置を活用し、1人以上の配置を行います。

(現状)

<令和元年度 2019年度 >

ICT支援員 令和元年度末現在  
0人



(目標)

<令和5年度 2023年度 >

令和2年度～5年度  
1人以上

ICT支援員は国の目標水準は4校に1人

※国の指針「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」

### **○校務支援システム、デジタル教材の導入**

(現状)

- ・令和元年度現在、統合型の校務支援システムは導入していません。
- ・一部の校務、保健において「えがお」ソフトを導入・活用しています。

(目標)

・デジタル教材を教員間で共有したり、授業では端末を使って児童に提示することで、授業準備や授業中の負担を軽減。また、打合せや連絡を校務支援システム上で実施することで校務の効率化を推進できるシステム導入を検討します。

### **○達成状況を踏まえたフォローアップ**

#### **<実践例の提示、活用>**

- ・国の「教育の情報化に関する手引き（令和元年12月版）」の「ICTを効果的に活用した学習場面の分類例」の提示や実践事例を提供し、小学校及び中学校、各教科等におけるICTを活用した教育例を共有します。

#### **<研修の実施>**

- ・学校情報セキュリティ研修に加えて、実践先進校への研修視察又は都道府県ごとに開催される国の研修に各校の管理職級及び情報教育リーダー1～2名の参加を必須とします。
- ・教員の情報機器活用能力の全体的なスキルアップを図るため、タブレットパソコンや電子黒板などの基本的操作や連携、共有フォルダの活用方法について、学校毎に研修を実施します。
- ・各年度終了後、各学校の活用状況や研修状況を取りまとめ、全校で情報共有し次年度の活用参考とします。（学校→市教委集約→全校へ）
- ・各年度のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、各校が校内研修を行います。
- ・市内学校で授業公開を実施し、実践的な研修を行います。

### **(3) 通信ネットワーク環境整備計画**

国の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用し、1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量（国の示した通信量等）の通信ネットワーク環境の整備を行います。

#### **○校内LAN整備計画**

(現状)

- ・8小学校及び4中学校は、普通教室に1Gbpsの校内LANを概ね整備済みです。
- ・全校児童生徒数の概ね100人以下の分田小学校、神山小学校を除き、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に10Gbpsに対応する校内LAN整備を行います。
- ・分田小学校、神山小学校については、全校児童数が概ね100人以下で、現在整備の1Gbpsで国の示す通信速度が保てるため、令和2年度の整備は行いません。
- ・全12校について、電源キャビネットを普通学級及び特別支援学級に配備します。
- ・インターネット接続については、光回線/ケーブルテレビにより平成27年度中に阿賀野市学校情報セキュリティポリシーの整備にあわせ、平成28年度から利用回線増強を行い、令和元年度末現在まで、同時利用率を考慮した1台あたり2Mbps程度の通信速度（理論値）を既に確保しています。

接続回線速度(理論上の下り最大値)

100Mbps～1Gbps

校内LAN(有線)・無線LANの通信速度(理論上の最大値)

100Mbps～1Gbps

(目標)

#### **・ネットワーク環境の整備**

ギガスクール構想における令和元年度の公立学校情報通信ネットワーク補助事業を活用し、国が示すネットワーク整備10Gbpsに対応した機器整備を行います。

#### **・ICT機器の整備**

ギガスクール構想における令和5年度までのロードマップに沿って、公立学校情報機器整備補助事業を活用し、国が示す令和2年度～令和5年度までのロードマップ整備学年に対し、令和2年度に加速して、1人1台パソコン端末の機器整備を行います。

#### **○LTE等活用計画**

- ・現在、市立小中学校では、校内LANが整備されているため、LTE通信の活用はしていません。
- ・家庭学習の必要がある場合には、国の補助金を活用し、就学援助認定世帯等でインターネット環境がない世帯には、モバイルWiFiルーターの機器貸出しを検討します。
- ・5Gに対応する通信環境整備について国の方針がありますが、1台あたりの通信料金が安価でないため、費用負担における保護者の意向を調査したうえで、活用量と比較しながら、今後の検討課題とします。

#### (4) 学習者用コンピュータ配備計画

一般財源（地方財政措置分）及び国の公立学校情報機器整備補助金等を活用し、令和2年度に1人1台学習者用パソコン（タブレット）の整備を行います。既存の学習者用パソコンは、コンピューター室で引き続き活用します。

##### ○対象児童生徒数及び必要整備台数

・対象児童生徒数：R1.5.1現在 合計3,010人 ※補助事業の対象数

(人)	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	1,991	322	323	345	309	330	362
中学校	1,019	328	324	367			

※令和元年度補正予算※では2019年5月1日現在の学校基本調査の確定値を使用。

・対象児童生徒数：R2.5.1現在 合計2,954人 参考

(人)	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	1,954	316	322	326	348	310	332
中学校	1,000	352	326	322			

・必要整備台数：合計3,010台 R1.5.1数を基礎とする。

※ただし、令和5年度までに更新が必要となる台数を含む。

##### ○各年度の整備計画

**3,010台×2/3=2006台 補助分 ×1/3=1004台 地方財政措置分・令和2年度に達成**

・令和2年度中に全数の調達が難しい場合は、令和3年度に残りを整備します。

(台)	平成30年度 2018(実績)	令和元年度 2019(実績)	令和2年度 2020(計画)	令和3年度 2021(計画)	令和4年度 2022(計画)	令和5年度 2023(計画)	
累計整備台数	190	440	3,450			3,450	
年度整備台数	190	250	3,010				
うち補助事業分 (2/3相当分)	—	—	2,006				
地方財政措置 (1/3相当分)	中190	小250	1,004				
学年等別台数 (台)	小1		322	令和2年度中に全数の機器調達が困難な場合は、令和3年度にかけて整備します。			
	小2		323				
	小3		345				
	小4		309				
	小5		330				
	小6		362				
	中1	190			328		
	中2				324		
	中3				367		
	予備				適宜		
うち、特別 支援学級分			170				

- ※「うち補助事業分」は、地方財政措置算定分（児童生徒3人に1台）を超える、児童生徒1人1台分（児童生徒3人に2台）の学習者用コンピュータの新規整備又は更新の分とする。
- ※ 地方財政措置算定分（3人に1台）については、2022年度までに整備を行うこととされている。

**○1台あたり児童生徒数 平成30年度は3,078人 令和元年度以降3,010人**

(台)	平成30年度 2018(実績)	令和元年度 2019(実績)	令和2年度 2020(計画)	令和3年度 2021(計画)	令和4年度 2022(計画)	令和5年度 2023(計画)
累計整備台数	190	440	3,450 既存440台			
年度整備台数	190	250	3,010			
1台あたり 児童生徒数	16.2人/ 台	6.8人/ 台	1.0人/ 台			
国の目標水準			1人に1台 達成			
一般財源分(地 方財政措置)の 整備			3人に1台 達成			

※1台あたり児童生徒数は、各年5月1日現在の児童生徒数を累計整備台数で除して算出した値。(令和2年度以降は令和元年度現在数を使用)

※ 累計整備台数は、各年度末時点で整備済の学習者用端末の総数(2018年度以前の整備分も含む)

**○その他の機器整備**

- ・指導者用パソコンについては、学習者用整備状況にあわせ、適宜追加整備を行います。
- ・電子黒板などの不足台数については、指導者用パソコンの整備にあわせ、利用状況を勘案し、適宜整備を行います。

## (5) 広域・大規模での共同調達実施計画

国の公立学校情報機器整備補助金を活用した、学習者用パソコン端末の整備に当たって、新潟県単位による協議会に参加し、共同調達を行います。

ただし、今後国の加速方針により、県が共同調達を実施しない場合は、単独調達等とします。

※ 共同調達には、知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となることや大量調達となり価格等の交渉力が高まる、教員の異動時の負担軽減などの利点があることから、可能な限り都道府県単位での共同調達を行うことが推奨されている。

※ 国が提示したモデル例を参考に各学校での ICT 活用を想定して独自に仕様書を作成し、安価で簡便な調達と持続可能な学校 ICT 環境の運用を実現する。

### ○共同調達の実施の有無

実施予定あり / 実施予定なし

ただし、国の加速方針により、県が共同調達を実施しない場合は、共同調達を実施しない。

### ○共同調達の実施概要

- ・令和2年度の学習者用パソコン端末整備について、新潟県のとりまとめにより、長岡市ほか計24団体が参加して「新潟県学校 ICT 環境整備推進協議会」を設置し、共同調達を実施する。(予定)
- ・令和3年度以降の端末整備についても、新潟県のとりまとめにより、同じ枠組での調達を実施予定。

<想定スケジュール>

- 令和2年3月 協議会設置(書面会議)
- 4月 第1回協議会開催 共同調達仕様書決定
- 5月 適合審査・入札開始
- 6月 入札終了
- 9月～各自治体で契約

## (6) 計画の推進と評価指標

本計画の推進により、本市の目指す指標及び達成時期を定めて評価を行います。

### □ 教育の情報化の実態に係る主な項目

(目標指標値)

項目	市全体	市全体	目標年度	県平均	全国平均
	H30年	R1年参考	令和5年度	H30年	H30年
①教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	5.5人/台	4.8人/台	1人/台 (令和2年度)	5.1人/台	5.4人/台
②普通教室の無線LAN整備率	42.7%	100.0%	100.0%	13.6%	41.0%
③インターネット整備率(30Mbps以上)	100.0% (光回線)	100.0% (光回線)	100.0% 現状維持	97.8%	93.9%
④普通教室の大型提示装置(電子黒板など)整備率	22.9%	71.3%	100.0%	41.2%	52.2%
⑤教員の校務用コンピュータ整備率	100.0%	100.0%	100.0%		
⑥統合型校務支援システム整備率	0%	0%	50%	43.8%	57.5%

※教育用コンピュータには、先生機を含みます。

### □ 教員のICT活用指導力

(目標指標値)

項目	計画現在	目標年度
	令和元年度	令和5年度
全体	73.9%	80.0%
①教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	85.0% 小学校 88.5% 中学校 79.6%	-
②授業にICTを活用して指導する能力	60.1% 小学校 61.5% 中学校 57.9%	70.0%
③児童生徒のICT活用を指導する能力	71.0% 小学校 75.0% 中学校 64.9%	80.0%
④情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	79.4% 小学校 82.9% 中学校 74.1%	-

出典 SS：文部科学省 学校における教育の情報化の実態に関する調査結果

教員のICT活用指導力のA～Eの各カテゴリについて「わりにはできる」または「ややできる」と回答した教員の割合